

平成二十一年四月十七日受領
答弁第二九三号

内閣衆質一七一第二九三号

平成二十一年四月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員辻元清美君提出北朝鮮からの「飛翔体」発射時刻情報に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出北朝鮮からの「飛翔体」発射時刻情報に関する質問に対する答弁書

一の1、二及び三の1から4までについて

北朝鮮がいかなる国に事前通告を行ったかについて、政府としてお答えする立場にない。

また、御指摘の発射に関し、政府はこれまで関係国と緊密に意見交換及び情報交換を行ってきたところであるが、個別のやり取りの詳細については明らかにすることは、相手国との関係もあり、差し控えたい。

一の2について

北朝鮮から我が国に対し、御指摘の発射の詳細な日時等についての連絡はなかった。

三の5から8までについて

外交上の個別のやり取りの詳細については明らかにすることは、北朝鮮との間の今後のやり取りに支障を来すおそれもあることから、差し控えたい。